

栃木市人権施策推進審議会 会議録

会議の概要

開催日時	平成30年9月25日(火) 16時00分から16時55分まで	
開催場所	栃木市役所 3階 庁議室	
出席者の氏名	委員	<p>本庄仁明 (宇都宮地方法務局栃木支局) 坂本邦雄 (栃木市身体障害者福祉会連合会)</p> <p>金澤伸子 (栃木人権擁護委員協議会第一部会) 山下昌美 (栃木市PTA連合会)</p> <p>後藤聡子 (栃木市社会教育委員) 大嶋弘子 (栃木市国際交流協会)</p> <p>熊倉正巳 (栃木市校長会) 湯本康弘 (公募委員)</p> <p>赤岩壽子 (栃木市民生委員児童委員協議会連合会) 中村絹江 (公募委員)</p> <p>亀岡康一 (栃木県弁護士会) 古沢ちい子 (市議会)</p> <p>川田 薫 (部落解放同盟栃木市協議会) 大浦兼政 (市議会)</p> <p>石崎光夫 (部落解放愛する会栃木市協議会) 南斉好伸 (副市長)</p> <p>峰岸晃一 (栃木市自治会連合会) 青木千津子 (教育長)</p> <p>石井照子 (とちぎ蔵の街シニアクラブ連合会)</p>
	事務局	<p>若菜 博 (生活環境部長)</p> <p>大山 勉 (人権・男女共同参画課 課長) 高久一典 (人権・男女共同参画課 課長補佐兼係長)</p> <p>小林晴美 (人権・男女共同参画課 副主幹) 野上英章 (人権・男女共同参画課 主査)</p>
議題	<p>(1) 正副会長の選出について</p> <p>(2) 栃木市人権施策推進プラン【第2期計画】(素案)について</p> <p>(3) その他</p>	
傍聴人の数	0名	
配付資料	<p>次第</p> <p>栃木市人権施策推進審議会委員名簿</p> <p>栃木市人権施策推進審議会条例</p> <p>栃木市人権施策推進プラン【第2期計画】(素案)</p> <p>栃木市人権施策推進プラン訂正2枚</p>	

議事要旨

発言者	発言要旨
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、「栃木市人権施策推進審議会」を開会いたします。</p> <p>私は、本日の進行役を務めさせていただきます、人権・男女共同参画課の大山と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>はじめに、会議次第です。</p> <p>次に、審議会委員名簿です。</p> <p>次に、栃木市人権施策推進審議会条例です。</p> <p>次に、プランの表を訂正したものが2枚です。</p> <p>最後に、事前に送付させていただきました栃木市人権施策推進プラン【第2期計画】(素案)ですが、本日お持ちでない方いらっしゃいますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、市を代表しまして、南斉副市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
副市長	(あいさつ)
事務局	<p>続きまして、議題に入りたいと存じますが、委員改選後初めての審議会でありますので、恐れ入りますが、自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p>お配りしてございます資料の「審議会委員名簿」の順番でお願いしたいと存じます。</p> <p>なお、名簿番号11番の柏倉道子委員におかれましては、所用のため、欠席とのご連絡をいただいております。</p> <p>それでは、本庄委員からお願いいたします。</p>
各委員	自己紹介
事務局	続きまして、事務局の職員につきましても、自己紹介により紹介させていただきます。
事務局	自己紹介
事務局	<p>次第3の議題に入らせていただきます。</p> <p>議長につきましては、条例第6条により会長が議長となりますが、現段階では、会長が決まっておりませんので、暫定的に南斉副市長が議長となりますことをご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、南斉副市長、議長席にお願いいたします。</p>
議長(暫定)	<p>暫時、議長を務めさせていただきます副市長の南斉です。この会議が、円滑に進みますよう皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p>

発言者	発言要旨
議長（暫定）	それでは、議題に入ります。（１）正副会長の選出について、でございますが、条例第５条第１項の規定により委員の互選によると定められております。互選につきまして、どなたかご意見ございましたらお願いいたします。
委員	事務局案を示してもらうのはいかがでしょうか。
議長（暫定）	ただいま事務局案を示してもらうとの意見がありましたが、皆さんいかがでしょうか。
全委員	異議なし。
議長（暫定）	それでは、事務局案がありましたらお願いします。
事務局	事務局案としては、会長を人権啓発という視点から前会長でもあり、関係団体の部落解放同盟栃木市協議会議長の川田委員に、副会長を、人権教育という視点から、栃木市社会教育委員の後藤委員になっていただければいかがかと考えております。
議長（暫定）	それでは、今の事務局案でいかがでしょうか。
全委員	異議なし。
議長（暫定）	ご異議がないようでございますので、会長を川田委員に、副会長を後藤委員にお願いしたいと思います。以上を持ちまして、議題（１）正副会長の選出については終わります。次の議題（２）につきましては、会長が議長となりますので、ここで、私の議長の任を解かせていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。
事務局	正副会長が決まりましたので、ご挨拶をお願いいたします。
正副会長	あいさつ
事務局	ありがとうございました。議題を再開したいと思いますので、会長は議長席をお願いします。
議長	議長を務めさせていただきます川田です。この会議が、円滑に進みますよう、皆様のご協力をよろしく申し上げます。それでは、議題に入ります。（２）栃木市人権施策推進プラン【第２期計画】（素案）について、を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

発言者	発言要旨
事務局	説明
議長	ただいま事務局より栃木市人権施策推進プラン【第2期計画】(案)の説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
委員	3ページで上から2行目のところですが、「世界における自由、正義及び平和の基礎であり、」の正義という言葉に違和感があり、削除してもよいと思うが。
事務局	人権宣言の文であるので削除できるか検討します。
議長	よろしいですか。
委員	はい。
議長	他にございますか。
委員	<p>18ページの下から2行目で、米印が付いているので、事務局でも疑問のところがあるのかと思うのですが、平成32年から36年のところですが、現在では元号の表記がまだ決定していないということもあるが、この資料の最初ページでは、西暦を使用しているのので、あえて平成32年から36年をいれなくて、西暦で2020年から2024年と表記してもよいのでは。</p> <p>もうひとつは、33ページの(3)「外国人への支援」というところで、昨年から市役所の窓口では優しい日本語を使って外国人の方に対応していることから、外国人が安心して地域に住めるような対策の一つではないかと思うので、「外国人への支援」のひとつに入れてもいいのかと思う。</p>
事務局	<p>18ページの件につきましては、西暦で表記していきたいと思います。</p> <p>また、33ページについては、まさにその通りだと思いますので、追加していきたいと思います。</p>
議長	他にございますか。
委員	適切な言葉が見つからないのですが、36ページの「性同一性障害・性的指向」というところで、性的指向という言葉が通常の文書でもよく使われてはいますが、昨今、どうしても誤解を生じるものではないかという考え方もあり、もう少しニュアンスを変えた表現をしないと、このくくりの中にLGBTが入っていること自体本来違うのではないかという印象があるのですが。

発言者	発言要旨
事務局	<p>性同一性障害は、性自認という言い直しが可能なのですが、LGBまでは、性的指向になるので、性的指向という言い方をしています。最近では、LGBTという言い方をSOGIという言い方があり、全体を称する表現のしかたがあるが、一般にはLGBTの方が理解されているので、LGBT等という表現をさせていただいています。性的指向の言い換えは、想定していなかったもので、そこは研究させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>法務省の人権の目標というか、重点目標を掲げて取り組んでいる中では同じような表現をしております、なかなか表現を変えるというのは難しいのかなという気がしている。参考までに。</p>
委員	<p>子どものところですが、その中に社会的養護の子供については一切触れられていない。子育て支援の充実は、実親と住んでいる子ども達のいろいろな支援なので、栃木市は養護施設とかがないので、社会的養護に関しては、ちょっと関心が低いなど常々思っている。社会的養護に関しては、ぜひ入れて頂きたいと思います。それをしないと、社会的養護で育てている子ども達に対しての支援ができていかない。ですから、一言入れていただきたいというのが願いです。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。どうですか。</p>
事務局	<p>所管課のほうも含めて協議をしなければならないところかと思えます。たしかに社会が子ども達を育てるという部分がありますので。どこに追加したほうが良いと考えていますか。</p>
委員	<p>健やかな成長への取組の中に入るのでと思います。子育て支援の充実の中に、社会的養護という観点が入っていないというか、社会的養護で育てている子ども達への支援がないのではないかということです。家庭への支援ではなく子どもへの支援という意味です。</p>
事務局	<p>担当課を含めて、健やかな成長への取組の中で、検討していきたいと思えます。</p>
委員	<p>吹上にある、子どもの居場所のイメージですか。</p>

発言者	発言要旨
委員	<p>いえ、そうではなく、現実には社会的養護で育てている子どもたちは、栃木市にたくさんいるわけです。そして、栃木市内だけでなく他所の施設に入ったり、里親のところに行ったりしています。他所から栃木市にくる子どももいるわけです。</p> <p>なぜ、こういうことを言うかという、たとえば、里親が子どもを育てるときに、突然来た子どもを育てるとするのはとても大変なんです。でも、今働いていないと保育所も入れない。社会的養護で育った子ども達への支援は必要。現在まったく支援がないので。</p> <p>栃木市の場合、社会的養護は里親の子どもしかいません。でも、その時に、突然里親のところ子どもが来て、実親の家庭で育てられない子どもは、いろいろと課題をかかえています。里親は、子どもを育てるけれども専門でやってきたわけではないので、とても大変なんです。その時に支援が必要なんです。そういう観点がないといけないと思っています。</p>
議長	<p>はい、育児手当についても、親が受け取るんです。子どものために出す費用、その使い方なんです。子どもに直接何等かの支援ができることを望んでいるのではないのでしょうか。どうですか他に委員さん。大丈夫ですか。委員からなにかございますか。</p>
委員	<p>今の意見のとおりで、子どもたちの人権を擁護する形は積極的に取り組んでいきたい。</p>
議長	<p>ありがとうございます。どうですか他に。</p>
委員	<p>訂正文をいただいた37ページについて説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>説明書きとアンケート結果が間違っていたため、訂正したものです。</p>
議長	<p>ありがとうございます。どうですか他に。無ければ、本日の審議会で皆さんから出されたご意見等を踏まえて、今後のプラン策定手続きを進めていただくということよろしいでしょうか。よろしければ、拍手をお願いします。</p>
全委員	<p>拍手</p>
議長	<p>つづいて、(3) その他についてですが、事務局から何かありますか。</p>

発言者	発言要旨
事務局	<p>今後の進め方について、簡単にご説明させていただきます。今日出た意見等を参考に修正(素案)とし、庁内の会議に諮ります。その後、議会に対しまして説明させていただきます、11月下旬頃からパブリックコメントで、1か月間、市民からの意見を受け付けます。そのパブリックコメントの結果を踏まえて、再度、年明け、最終(案)として審議会を開催する予定です。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。事務局の方で、今後の予定を説明いただきました。他にありますか。</p>
事務局	<p>お知らせです。12月8日に行う人権を考える市民の集いとして講演会を開催します。オスマン・サンコンさんの講演になります。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>皆さんにも、ご参加いただきたいので、よろしくお願いいたします。なければ、(3)その他については終了させていただきます。以上で本日の議題はすべて終了しました。これを持ちまして、議長の職を解かせていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。以上で閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。</p>
	<p>閉会</p>